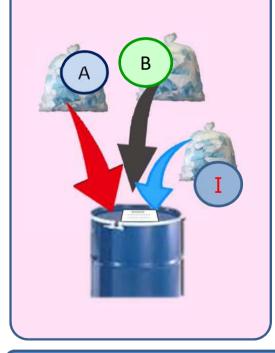
廃棄物の分別に関するお願い(北九州事業エリア)

JESCOでは、高濃度PCB廃棄物をドラム缶、もしくはペール缶に収納する際、原則として、下表に示す「種別」ごとに分別することをお願いしております。 【分別されていない場合、搬入後の処理効率が大幅に低下するとともに、トラブルの原因となります。】

ことのが強くしてのうなもの			「刀が」されていない場合、「放入後の火性的学が入幅に性下することでに、下ブブルの宗囚となります。」		
安定器等・汚染物種類		種別	イメージ写真	収納ルール	
1.蛍光灯安定器 2.水銀灯用安定器 3.安定器(用途不明) 4.防爆型安定器		А	電光灯安定器 防爆型安定器 水銀灯用安定器	左記の記号「A~I」ごと にドラム缶、ペール缶に 収納してください。	
5.安定器用コン デンサ	塩化ビニルで被 覆されていないコ	夏されていないコ B		やむを得ず混載となる場合は次。 B C D SELECTION C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	
6.小型電気機器 (3kg未満)	ンデンサ				
	塩化ビニルで被 覆されたコンデン サ (チューブラコンデンサ等)	С	20208 202000		
7.ネオントランス		D		ドラム缶の色に指定はありません。 E ~ I 以降も同様	
8.感圧複写紙		Е			
9.感圧複写紙以外の紙		F			
10.ウェス		G	裏面あり		
11. 樹脂製容器		Н			
12.その他		I			

混載搬入に関するルール

- (1) 1つの保管事業場でドラム 缶又はペール缶、1 缶に限り混 載可能*1。
- (2) 魚から①までの全ての種 類を混載可能。 ただし、Aから①は別々のビ ニール袋にて分別。
- (3)混載のドラム缶又はペール 缶には混載物を記載*2。



*1: 混載缶例外

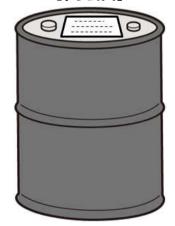
同一事業者様の「複数の保管事業場」から搬出し、結果的に「混載缶が複数」と なってしまうことについては、問題ありません。

保管事業者: 〇 / 工業株式会社



*2: 混載缶への表示方法と表示内容

【ドラム缶】



天板に貼り付ける用紙はA4程度の大き さとし、太く、大きく、分かりやすく記載願い ます。

【ペール缶】



缶の天板に油性ペン等で直接記入するか、 養生テープを貼った上から記入してください。 また缶の側面にも混載内容を表示願います。

※表示例

ビニール袋 2袋混載あり 安定器用コンデンサ 5個 金属くず



小倉オフィス (:093-522-8588

不明な点がありましたら、JESCO営業担当までお問い合わせ下さい。【北九州PCB処理事業所営業課】

近畿・東海エリア分室 🕻:06-6575-5585

四国担当 (:06-6575-5580